平成24年4月 定例教育委員会

日 時 平成24年4月27日(金) 15時00分~

場 所 市役所11階 研修室

出席者

(教育委員)

浅井委員長 久田委員 徳勝委員 深町委員 永元教育長

(事務局)

中島教育次長兼学校教育課長 蓮田教育次長兼総務課長 山田総合教育センター長兼教育センター所長 鎌田社会教育課長 岩元市民会館館長 吉川スポーツ振興課長 川口総合教育センター課長 渡辺図書館長 田口青少年教育センター所長 濱野中央公民館長 前田副理事兼吉井地区生涯学習センター所長 山口世知原地区生涯学習センター所長 安永宇久地区生涯学習センター所長 増本小佐々地区生涯学習センター所長 森田鹿町地区生涯学習センター所長 坂本総務課主幹 吉田総務課副主幹兼庶務係長 松尾総務課主査

内容

- (1) 職員照会 (4/1付 人事異動によるもの)
- (2)前回配布議事要録の確認
- (3)委員長報告
- (4)教育長報告
- (5)議題
 - ① 佐世保市教育振興基本計画(第2期)の策定等の件
 - ② 佐世保市奨学基金条例の一部改正の件
 - ③ 佐世保市社会教育委員の委嘱の件

(6) 報告事項

- ① 長崎県市町村新任教育委員研修会の開催方法等について
- ② 佐世保市制110周年(第45回)記念市民展について
- ③ 佐世保日米親善音楽交流2012(佐世保市民会館50周年、市制施行110周年記念) について
- ④ 平成25年度全国高等学校総合体育大会佐世保市実行委員会の設立について
- ⑤ としょかんこどもまつり(5月13日)について

(6) その他

① 臨時市議会提出予定議案について

- ② その他 (日程調整等)
- ◆ 職員照会(4/1付 人事異動によるもの)4月1日付の人事異動による職員紹介各課かい長及び交流教職員

◆ 議事要録確認

・ 平成24年 3月 定例教育委員会議事要録 事務局提案どおり了承。

平成24年4月定例教育委員会終了後、定例教育委員会議事要録のみ速やかに佐 世保市ホームページに掲載することとなった。

◆ 委員長報告

- 3月21日 本会議
- 3月23日 本会議最終日
- 3月30日 退職校長感謝状贈呈等
- 4月 1日 市制施行110周年記念式典
- 4月 2日 人事異動辞令交付式
- 4月 5日 親和アートギャラリーオープニングセレモニー
- 4月10日 前期教育委員会
- 4月20日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会、長崎県教育関係合同会議
- 4月22日 佐世保市立山手小学校烏帽子分校閉校式(委員長欠席、他委員出席)
- 4月25日 佐世保市奨学金選考委員会

◆ 教育長報告

- 3月22日~23日 佐世保市職員組合との協議
- 3月23日 本会議最終日
- 3月28日 徳育推進会議
- 3月30日 退職者感謝状贈呈等
- 3月31日 法師山トヨ氏をしのぶ会
- 4月 1日 市制施行110周年記念式典(徳育宣言に関するキックオフ宣言)
- 4月 2日 人事異動等辞令交付式
- 4月 3日 新規採用教職員着任式
- 4月 5日 親和アートギャラリーオープニングセレモニー
- 4月10日 川尻元教育委員との面談
- 4月11日 旧東商跡地関係協議
- 4月12日 中学校校長研修会

- 4月13日 小学校校長研修会
- 4月16日 中学校副校長·教頭研修会
- 4月19日 長崎県都市教育長協議会
- 4月20日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会、長崎県教育関係合同会議、長崎県・市町教育委員会スクラムミーティング
- 4月22日 長崎県チャンピオン大会開会式、山手小学校烏帽子分校閉校式
- 4月24日 国県に対する要望(地元選出県議団への説明)

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等

【教育長】 行事ではないが、赤崎町の市道が崩壊した。現地に赴いて、確認も行った。 全庁的な対応が必要だという呼びかけを行ったところである。

~ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。~

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「佐世保市教育振興基本計画(第2期)の策定等の件」の説明

- ・ 佐世保市教育方針及び努力目標については、現行の方針及び目標を継続し、さらに 推進していくこと
- ・ 総合計画後期計画の計画期間にあわせ、かつ計画名称を「佐世保市教育振興基本計画(第2期)」とすること
- ・ 今後の策定の方法等について、前回の策定と同様とすること

【委員長】 本件は、事前に資料も送付されている。各委員の質疑を請う。

【教育長】 質問ではないが、議会の一般質問でも、教育方針・努力目標の改定について の質疑があり、その際に、検討をする旨の答弁を行った。そのようなことから、今回の 議題となったものであるが、先程説明でもあったとおり、事務局で詳細な検討を行った 結果、教育基本法の考え方、また、新たな課題に対する新しい施策についても、現方針 と努力目標に網羅されていると判断したものである。

【委員長】 一般質問では、どのあたりに疑問をお持ちだったのか。

【教育長】 国家と国民という部分である。国家重視主義、国民重視主義、それぞれに両極論があるが、事務方では、教育基本法の考え方が網羅されているかという視点で検証した。その結果、変更の必要はないと判断できる。

【委員長】 佐世保市の教育行政が、何にのっとって進めているのか、佐世保市総合計画 との関係はどのようになっていてなど、そのあたりを一回整理して勉強したいと考えて いる。

【事務局】 現在の計画を策定する際に整理し、計画書のP18に記載している。この整理については、次期計画の際も変更する考えは持っていない。

【教育長】 佐世保市総合計画の後期計画が完成とのことであったが、思っていたより早い。

【事務局】 計画書そのものはできあがったが、付属する資料等を現在収集中であり、完全に製本して発行するという段階ではなく、そこにはもうしばらく時間を要すると思われる。

【委員長】 今回の総合計画は、各常任委員会等で意見を聞きながら作ったものなのか。

【教育長】 そうである。

【委員長】 その中で、実現可能な成果指標の設定等の論議も行われたという認識でよいのか。

【教育長】 そうである。

【委員】 外部の策定委員会を立ち上げるとのことであるが、前回と同じ規模程度の人数を考えているのか。

【教育長】 規模は同じと考えている。ただし、検討委員会の開催回数については、前回 5回開催しているが、今回は4回の開催でいいのではないかと考えている。

【委員長】 検討委員会は何名で考えているのか。

【事務局】 15名以内とし、実際は13名程度と考えている。

【委員】 策定の方法の説明があったが、義務教育分野では事務局が素案をつくり、それを検討委員会に諮るというものであったと思うが、そうか。

【事務局】 そうである。

【委員】 流れとしては、①事務局素案→②検討委員会で審議となり、その後にそれでいいかどうかを教育委員会会議で諮るということでよいのか。

【教育長】 そのとおりである。

【委員長】 教育方針や努力目標という部分については、我々ももっと深く読み込んでいきたい。

【教育長】 我々としても、学術的に突き詰めることは難しいが、この部分にこれが網羅されているという整理を、次期計画の中に明確に記載することも検討する必要があろう。

【委員】 現在の教育方針・努力目標の策定に携わった。その時に、相当の時間・手間をかけ、練りあげて作成したものである。そこで作り上げたものについて、教育というものが、5年や10年で、すぐ方針が変わるようなものではないだろう。そうであれば、どうしても時代にそぐわないものを若干修正していく程度の改正しか生じないと考える。そうであるならば、原則である方針は、このまま継続されていっていいと思うし、佐世保市の教育行政は、他都市と比較して、かなり先進的な取り組みを行っているという自負もある。これらの取り組みを継続していく意味でも、事務局案どおり、今までの取り組みを着実に進めていくことが肝要であろう。

【委員長】 検討委員会を4回開催する予定とのことだったが、教育委員の出席はどうなるのか。

【事務局】 論議に参加するわけではないが、どのような議論が行われているのかを知っていただく必要もあることから、ご参加いただきたい。

【委員長】 事務局が話したとおり、各委員におかれては、検討委員会開催時に、ご出席 いただくようお願いする。

【教育長】 義務教育部分については、我々から直に検討委員会に上がっていくが、義務 教育以外の部分については、社会教育委員の会議で論議されていく構造となり、より多 様なご意見をいただくこととなると思われる。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

~ 異議なし ~

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題②「佐世保市奨学基金条例の一部改正の件」の説明

・ 平成24年4月に篤志家から1億円の寄附を受け、それに伴い、「湶学(せんがく) 育英奨学基金」を立ち上げること

【教育長】 ご寄附いただいた方に、市政功労表彰等の対象としたい旨の話をしているが、 全てお断りになられた。また、ご芳名の公表は一切控えてほしいとの申し出もあってい る。

大変なご功績であるので、我々としては公表したいとも考えたが、ご本人のご意向を 考慮して、氏名等については一切非公開とさせていただくのでご了承いただきたい。

【委員長】 ご寄附いただいた方に、頭が下がる。誠にすばらしい話である。

【事務局】 収納状況との関連はでるものの、従来からの貸付枠が8名から10名は増や すことが可能だと想定できる。これで今まで、枠の関係で貸付ができなかった方々を救 うことができ、有効に活用していきたい。

【委員長】 奨学金の選考委員にも入って、先般もその審議を行った。経済的に苦しいご 家庭が多い状況も見えた。ご寄附いただいた方のご意思を尊重した対応をお願いしたい。 他に意見はないか。なければ了としてよいか。

~ 異議なし ~

【委員長】 それでは本件については了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題③「佐世保市社会教育委員の委嘱の件」の説明

・ 学校教育関係者の辞任に伴い、後任者の選任を行うもの

【委員長】 本件について、各委員の質疑を請う。

~ 質疑なし ~

【委員長】 ご意見が出ないようであるが、本件は了としてよいか。

~ 異議なし ~

【委員長】 それでは本件は了とする。それでは報告事項に移る。

◆報告事項

- ① 長崎県市町村新任教育委員会研修会の開催方法等について
- ~ 質疑なし ~
- ② 佐世保市制110周年(第45回)記念市民展について
- ~ 質疑は以下のとおり ~

【委員長】 合併で地区は広がったが、参加者が増えていないようである。できる限り多くの 参加者があるよう、事務局の努力に期待する。

【事務局】 了解した。

- ③ 佐世保日米親善音楽交流2012(佐世保市民会館50周年、市制施行110周年記念) について
- ~ 質疑なし ~
 - ④ 平成25年度全国高等学校総合体育大会佐世保市実行委員会の設立について
- ~ 質疑なし ~
 - ⑤ としょかんこどもまつり(5月13日)の開催について
 - ~ 質疑なし ~

◆その他

【委員長】 その他の審議に入る。事務局の説明をお願いする。

【事務局】 本件については、東日本大震災の影響による国庫補助の内示の遅れに伴い、契約 する議案の計上ができていなかった。現在、入札を行うよう手続きを進めているが、その入 札が5月8日に行われることとなる。

議会の議決を要する契約及び財産取得となるが、議会についても工期の関係から臨時議会の開催をお願いしなければいけないような状況である。そのため、現時点では臨時議会の開催が決まっていないことから本件については、時限的に非公開とし、議会が行われた後では

公開という取り扱いを行いたい。

また、仮契約の日付は5月10日を目途とすることとなるが、仮契約の内容を教育委員各位にお見せできるよう準備できるのはその後となるため、準備ができ次第、皆様に郵送もしくはメール等で結果をお知らせし、教育委員会会議で議決をいただいたという取り扱いでよいか伺いたい。

【委員長】 各委員、そのような取り扱いでよいか。

~ 異議なし ~

【委員長】 それでは事務局の説明をお願いする。

【事務局】 臨時市議会提出予定議案について

- * 工事請負契約締結の件
 - ・ 佐世保市学校給食センター(仮称)新築(建築)工事
 - 佐世保市学校給食センター(仮称)新築(機械設備)工事
 - ・ 東部スポーツ広場体育館(仮称)新築(建築)工事
 - ・ 東部スポーツ広場体育館(仮称)新築(機械設備)工事
- * 佐世保市財産取得の件
 - ・ 佐世保市学校給食センター (仮称) 厨房機器 (洗浄機、消毒保管機一式)
 - ・ 佐世保市学校給食センター (仮称) 厨房機器 (食器洗浄機、食器保管機一式)
 - 佐世保市学校給食センター(仮称)厨房機器(加熱調理機一式)
 - ・ 佐世保市学校給食センター (仮称) 厨房機器 (連続炊飯機一式)
 - ・ 佐世保市学校給食センター (仮称) 厨房機器 (冷却機一式)

【教育長】 給食備品の納入が5分類されているが、市内業者を優先した結果、こうなったということでよかったか。

【事務局】 そうである。運営に支障が生じない範囲での分割発注となった。

【委員】 給食センターの見学デッキがどちら側か。

【教育長】 海側になる。

【委員長】 場内は一方通行なのか。

【教育長】 一方通行である。

【委員長】 外壁はどのような色か。

【事務局】 グレーかグリーンで検討している。

【委員長】 周りが森なので、グリーン系統がいいのではないかとも感じる。周囲の環境と調和した色遣いに配慮してもらいたい。

【委 員】 かなり特殊な機械となるようだが、これらを納入できる業者が佐世保市内に存在 するのか。

【事務局】 厨房機器の登録を行った佐世保市内の業者となる。ただし、金額が大きい3財産の取得については、より確実な実行を担保するため、共同企業体を組むことを求めている。また、応札可能な業者の条件としては、資料の1ページに記載しているとおり、厨房機器メーカーとの連携が可能なこととしている。

【委員長】 給食センターの運営は委託であったと思うが、その入札はいつごろ行うよう想定 しているのか。

【事務局】 未定であるが、現在のスケジュールでは公募を平成24年の12月ごろに行いたいと考えている。

【委 員】 雇用人数はどれくらいになるのか。

【事務局】 40名程度となる。

【委員長】 導入する機械によって、運営上省力化できるようなことは考えているのか。業者 から調理運営上の意見を聴くなどのことを行ったのか。

【事務局】 運営委託の発注にあたっては、機器の仕様を提示したうえで、もっとも合理的な 運営を行うよう提案してもらうこととなる。その時点でご質問の内容はクリアできるものと 思われる。

【委員長】 そうではなく、この機器だったらもっと省力化できたのに、という話が出ないのかということである。

【事務局】 委員長のお話は、手法としてはPFIに近くなる。建設時点から運営まで一括して発注することで委員長の考えのような形がとれると思う。

PFIの手法は佐世保市にはなじまないと判断し、建物、機器、運営をそれぞれに発注す

る形をとるため、先程説明したような内容となる。

【委員長】 他に意見はないか。なければ本件については了としてよいか。

~ 異議なし ~

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

—— 了 ——